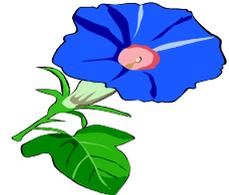


金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会ニュース

第18号 平成16年7月30日発行

4/28 第25回連絡会開催

新たな2年間をスタート！



4月28日午後2時より、本年度はじめての「金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会」全体会を、金沢市保健所3階の健康ホールで開催しました。112社中88社が参加し、本年度の活動予定を確認するとともに、昨年度当会で作成した「環境保全活動推進ガイドブック」や、金沢市が作成した「省エネルギービジョン」について概要説明を受けました。

金沢市のリサイクル推進課の担当職員からは、「優良廃棄物排出事業所表彰制度」などの廃棄物施策の概要について紹介がありました。

また、(社)北陸電気保安協会から省エネコンサル特定専門技術員を招き、「ビル・工場の効果的な省エネルギーの進め方」と題して、当協会が過去に実施した省エネ診断の事例をもとに、照明や空調に関するや具体的な省エネルギーの取り組み方について講演をしていただきました。



... 講演から学ぶビル・工場の省エネルギーのポイント ...

照明の省エネ：照明器具の用途により、点灯基準を示すシールを貼る。

(例) 赤：常時 ON 橙：準備中 ON 黒：夜間・雨天時 ON 等

室内温湿度の管理：事務所の冷暖房温度の設定を1 抑制で10%省エネ

(例) 夏季は26 27 で8.8%、冬期は22 20 で18.2%

空調運転基準の作成：全館空調と個別空調を使い分け、春・秋の空調抑制

待機電力の削減：退社後必要のない電気製品の電源をきる。

(例) 待機電力：パソコン 3.5W、エアコン 4.6W、ビデオ 6.9W

電灯電圧管理：電灯電圧が100Vを超えているときは電灯変圧器の電圧を調整
変圧器の統廃合で省エネ

変圧器の定格に対して負荷率が低い場合、統廃合により無負荷損を削減、

地球温暖化防止実行計画の策定に向

研修会開催（15社が参加）

地球温暖化防止実行計画の策定を支援するため、6月17日（木）及び18日（金）の午後2時から、環境保全課会議室において研修会を開催しました。

【 研修会の内容から 】

①地球温暖化防止実行計画の法的位置付け

「地球温暖化対策推進法」第22条において、事業者はその事業活動に関して、温室効果ガスの排出の抑制に関する計画を作成し、公表するように努めることが求められています。

②温室効果ガス排出量の把握

建物については施設又は区画ごとに電気及び燃料の使用量、自動車については車種ごとに燃料使用量と走行距離を把握し、どのような業務（事業活動）にどのくらい電気及び燃料が使われているかを把握することが、削減対策をとる上で大切になります。

③温室効果ガス排出削減のための取り組み

各社の実状にあわせて、実行可能な排出削減の取り組みを定めることが大切です。今年作成した環境保全活動推進ガイドブックには、参考となる取り組み事例が掲載されているので、活用してください。

④その他の取り組み

廃棄物の削減やグリーン購入の推進にかかる取り組み等、間接的に温室効果ガスの削減につながる取り組みについて検討してください。



幹事会活動報告

今年度初の幹事会が、7月2日（金）のAグループを皮切りに、各グループごとに順次開催されました。

はじめに、地球温暖化防止実行計画に関して効果のあった取り組みと現在悩んでいる事項等について各社から報告をしていただき、補足説明を求めたり対応事例を紹介するなど、参考となる取り組みについて意見を交換しました。

また、今年度のテーマである環境報告書について、法的動向と環境省から発表されたガイドラインについて概要を学習しました。

【 法的動向について 】

平成16年6月2日に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が公布されました。

この法律の提出理由には、事業活動における環境配慮が適切にされることを確保するため、環境報告書に関して記載事項を定めるとされております。

当面は、特殊法人等に対して環境報告書を作成し公表することが義務づけられ、大企業についても環境報告書の作成と公表を行うよう努めることが求められています。

平成17年4月1日より施行されますが、附則において施行後3年を経過したあと、改正される可能性について明記されています。

こういう情勢をふまえると、環境報告書の作成にいち早く取り組むことは、法規制に対応していくうえで価値のあることといえるのではないのでしょうか。



第26回連絡会（全体会）

環境開発(株)リサイクル工場と

新保処理工場を見学！

第26回連絡会（全体会）として、金沢市住吉町及び新保町に所在する環境開発(株)リサイクル工場及び新保処理工場の見学会を7月15日（木）と16日（金）の両日13時半から16時にかけて実施いたしました。

見学会では、はじめにガイダンスとして環境開発(株)代表取締役社長の高山賢悟氏から、平成15年7月にISO14001の認証を取得したことについて



紹介がありました。その中で、事業活動に伴い周辺の環境を損なわないよう、今年度近くの山林を借りて植林をするとうかがい、大変感心させられました。

その後、両工場の紹介ビデオを鑑賞し、プラスチックリサイクル処理施設と焼却炉のしくみについてわかりやすく紹介していただきました。



このあと、両工場を見学させていただきました。リサイクル工場は完成して2年しかたっており、造粒工程などに最新の技術が導入されています。

【 リサイクル工場内 】



また、造粒したペレットは鉄鋼を製造するときのコークス代替品として使われていました。

【 リサイクル処理後の造粒したペレット 】



新保処理工場では、焼却炉と埋め立て場を中心に見学しました。

焼却炉は2基あり、いずれも大規模な排ガス処理施設が設置されていました。コスモクリーン5では汚泥や医療廃棄物等、コスモクリーン8では廃プラスチック類や廃樹脂等が焼却されていました。

【 焼却炉(コスモクリーン5) 】



情報交差点

☆ 太陽光発電と雨水貯留槽の補助制度がスタート

金沢市で、地球温暖化防止のための施策として、個人住宅に対し太陽光発電と雨水貯留槽の設置に関する補助制度が、平成16年4月1日よりスタートしました。

太陽光発電については、最大出力1kW当たり4万5千円で最大18万円、雨水貯留槽については設置費用の3分の1で最大1万5千円補助されます。

詳細は環境保全課までお問い合わせください。

TEL 234-5132 FAX 220-2518

☆ グリーン購入キャンペーンを香林坊大和とアピタ金沢で実施

環境に配慮した商品やサービスを購入することを、グリーン購入といいますが、金沢市では一般消費者に普及するため、6月に百貨店やスーパーマーケット及び商店街でキャンペーンを実施しました。

地球温暖化防止実行計画で連絡会のみなさんが取り組んでいるグリーン購入が、広く市民に普及することの意義は大きいと思います。

なお、グリーン購入キャンペーンは10月にも実施される予定です

☆ 夏のエコスタイル推進運動啓発用ポスターを発送



今年の連絡会の重点啓発活動である、「夏のエコスタイル推進運動」の啓発用ポスターを、7月初旬に電子情報で会員のみなさんに発送いたしました。手持ちのプリンターで自由なサイズで印刷し、活用してください。

連絡会の今後の予定

連絡会の今後の行事予定をご紹介します。

第27回連絡会は、(株)金沢村田製作所鶴来工場から講師を招き、同工場の環境保全活動について、講演をしていただきます。

同社は、いち早く ISO14001 の認証を取得し、廃棄物の削減等に取り組んでこられました。貴重なお話が聞けるとお思いますので、多数ご参加ください。

日時：平成16年9月1日(水)14:00～15:00

場所：金沢市保健所3階健康ホール



また、幹事会では、最近分散型電源として注目をあびている燃料電池の最新情報に関する講演会を予定しています。講師と日時は現在調整中ですが、決まり次第ご案内いたします。どうぞ期待ください。

イベント情報

平成16年度夏の省エネキャンペーン

< ロビー展 >

主催 (財)省エネルギーセンター北陸支所

開催期間 H16. 8/2～12 (9時～17時)

展示場所 金沢市役所エントランスホール

展示内容 省エネルギーPR パネル他

*ご家族で参加し、省エネクイズに挑戦してみたいかがですか。省エネパンフレットも配布します。



会員企業の皆様もこのコーナーに掲載したい情報がありましたらどしどし事務局までご連絡ください。

金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会
事務局(金沢市環境保全課内)

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番25号

TEL076-234-5132 FAX076-220-2518

<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/kanho>